

1. はじめに

当館には発掘品を取めた《蒔絵重箱入 発掘品類集》が収蔵されている。前稿においては、そのうちの鍬形石について紹介を兼ねて検討を行った〔細川2022〕。今回はその続きとして、古墳に副葬される馬具として知られる、三環鈴について検討する。なお、この《蒔絵重箱入 発掘品類集》に収められた資料個々の来歴については不明である^(註1)。

2. 蒔絵重箱内の三環鈴 (図1・2)

《蒔絵重箱入 発掘品類集》は、十段一組からなる花柄の蒔絵重箱に、ヒスイ製勾玉や石鏃、青銅鏡をはじめとする考古資料が標本形式で収められたものである。今回検討する三環鈴は、下から五段目の箱に、前稿で紹介した鍬形石およびヒスイ勾玉とともに収められている (図1)。

現状 青銅製である。全体的に錆びて変色しており、腐食にともなう剥離や欠損が認められるが、全体の形状が把握できるほどに遺存している。比較的状态が良好な箇所では表面に光沢が残るが、明瞭な研磨痕は認められない。所々に土が付着しており、これが土中に埋まっていたことを示唆している。

法量・形態 実測図上の天地で計測した場合の最大幅は5.1cmである。環体は外径約3cm、内径約2cm、幅3~5mm、厚み3~5mmで、一方がやや細い。ただし、使用に伴う擦れや磨滅は明瞭ではない。断面は概して外側が丸く、それに比して内側はやや平らである。環体との間に1~2mmほどの接続部を設けて3つの鈴が取り付けられている。便宜的に、本稿では三環鈴の表裏をA面・B面とし、実測図 (A面) の中央から時計回りに鈴1~3として説明を進める。

鈴の平面形は、環体に取り付く側に張り出し部をもつ不整形形状となり、この張り出し部付近が鈴口 (開口部) の基点に該当している。鈴の側面は楕円形を呈している。鈴1の平面は縦1.6cm、横2cm、側面高1.9cm、鈴2の平面は縦1.8cm、横2.1cm、側面高2cm、鈴3の平面は縦1.5cm (残存長)、横1.9cm、側面高2cmである。なお、鈴1と鈴2で計測した最大幅は5.75cmである。

鈴1は良好に遺存しているが、鈴2・3は鈴口付近からの欠損が認められる。鈴1・2の中には、それぞれ5×6mm、4×10mmほどの、珪質岩と思われる灰白色の石製の丸が入っている。鈴口の形状がそれぞれ異なっており、鈴中子の形状が反映されたものなのか、あるいは湯回り不良によるためなのかは判然としないが、鈴2の口は開き、鈴1の口は閉じている。鈴2の表裏には、環体の接続部付近に7~10mm大の不整形孔が2つあいており、同じく鈴3のA面側にも残存径4mmほどの同様の孔が認められる。孔の端部は丸みを帯びていることから、製作時に生じたものと考えておきたい^(註2)。なお、環体・鈴の側面には、鑄型の合わせ目などは確認できない。

3. 三環鈴の製作技術

(1) 鑄型の構造

三環鈴の鑄型構造については、発掘調査報告書の資料解説において、観察された鑄造の痕跡について言及されることが主なものであった〔石井2005、片山2017など〕。ここでは三の丸尚蔵館例の観察結果にもとづき、その製作技術について検討する。

中型の構造 中型の形態は、鈴の内側の形状がそのまま反映されたものであり、鈴内面の観察から球状のものであったことがわかる (図2-写真③)。鈴中子のなかには、あらかじめ石製の丸が込められたものとなる。鑄造時に鈴中子が鑄型のなかで動くことがないようにするには型持ちが必要となることから、鈴中子の鈴口にあたる部分には突起を付けていたと想定できる。ただし、本例では鈴口が開いているものや閉じぎみのものがあり、その形は一定ではない。そのため、型持ちとなる突起は、鈴の厚み程の低いものであったのであろう。それゆえ鈴



図1 蒔絵重箱内の三環鈴



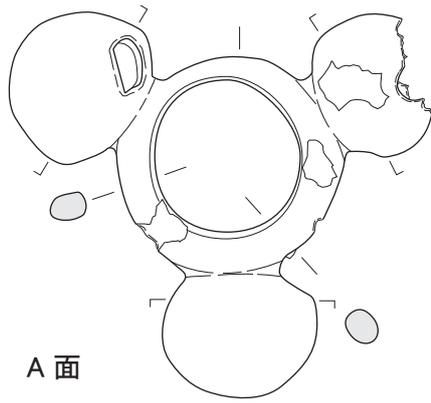
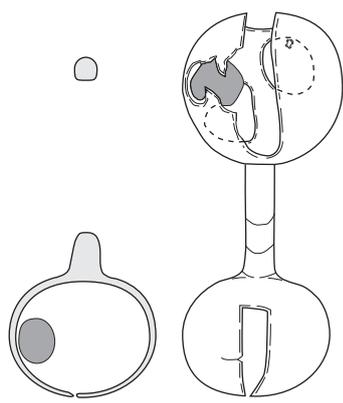
① 鈴表面の光沢（鈴1）
鈴と環体の接続部の状況



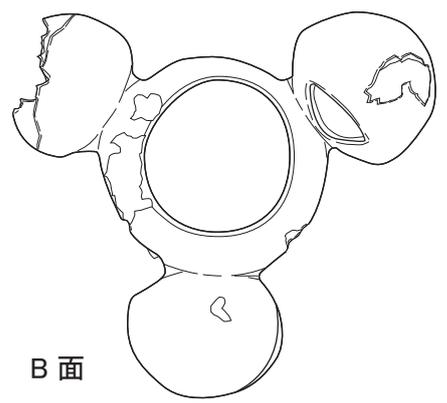
② 湯回り不良と思われる孔（鈴2）
環体内側の状況



③ 鈴内面の状況（鈴3）

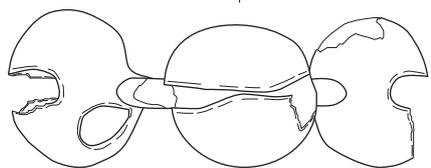


A 面



B 面

実測図



┌┐は鈴口の始点を示す



図2 三の丸尚蔵館所蔵 三環鈴

1. 七観古墳（西槨）

2. 江田船山古墳

3. 志段味大塚古墳（第1埋葬施設）



図3 古墳出土 三環鈴実測図

口にも湯が回り、鈴1のような閉じぎみになってしまうものができてしまったと考えられる。鈴中子は、鑄型に溶かした銅を流し込んで冷却させ固まったのち、鈴の中に丸を残すように鈴口から少しずつ砕きながら取り除くことになる。

外型の構造 古墳から出土した遺存状態が良好な三環鈴の報告においては、通常、環体部や鈴の側面に、2枚合わせ型を想定させる一筋の盛り上がる線、すなわち鑄型のズレや鑄バリの削り残りが観察されている例がある（図3-2・3）。その一方で、具体的な鑄型の痕跡についての報告がない事例もある（図3-1）。

三の丸尚蔵館例を観察した結果、環体の内外面には鑄型の合わせ目のような痕跡は確認できなかった。仮に2枚合わせの鑄型を用いて制作した場合、最も鑄バリの研磨処理が甘くなると見込まれる環体と鈴の接続部から鈴口にかけての部分にも、そうした痕跡が認められない（図2-写真①②）。これを徹底的に研磨した結果と捉えることも可能であるが、三環鈴の多くの事例では、研磨処理をしていても鑄型の合わせ目の跡が残る例が多いようである。また、そうした痕跡が残る三環鈴の鈴の場合、概して環体との接続部付近の断面形状が外に向かって「く」の字状にやや突出している（図3-2・3）。そのため、仮に本例が2枚合わせの鑄型を用いて制作されたならば、同様の痕跡を見いだせるものと思われる。しかし、その痕跡が認められないということは、別の方法による製作技術を想定する必要がある。

(2) 鑄造方法

中型と外型の構造を復元した結果を踏まえると、三の丸尚蔵館例には2通りの製作技術が想定される。

一つ目は、蠟型鑄造技法によるものである。2枚合わせ型とした場合は、概ね側面に合わせ目の痕跡、あるいは断面に屈曲点が認められるが、本例ではそうした痕跡は見いだせない。そして、鈴口の形は湯回り不良のためか不揃いになっていることから、蠟型鑄造技法による場合、鈴口を形成するために鈴中子に作り出された帯状突起は、鈴の厚みほどの低いものであったと考えられる。また、鈴2・3には、湯回り不良によりできたと思われる孔があいている。この孔ができた要因を特定することは難しいものの、おそらく鈴口を形成するための鈴中子に作り出された突起が低かったことにより、外型と連結するための型持ちとしては機能せず、脱蠟がうまくいかなかったか、あるいは鑄造時に鈴中子が動いてしまったために生じたものと推定される。なお、本例の観察からは溶かした銅を流すための湯道の位置については明らかにしきれないが、厚みがあり強度が保たれる環体の一部に設けられていたと推定しておく。

二つ目の方法は、2枚合わせ型すなわち合範鑄造技法によるものである。ただし、鑄型の合わせ目や鑄バリの跡が観察できない本例がこの方法によって制作されたとした場合、鑄造後の徹底的な研磨を前提とすることになる。状況によっては1mmほど鑄バリを削ることにもなり、ある程度、環体部の太さや鈴の厚みがあるものでないと、製品破損の危険性が伴うことになる。なお、合範鑄造技法によると考えられる資料については、概ね鈴口がしっかりと作り出されているようである（図3-2・3など）。したがって、鈴中子には鈴口を形成するための突起が、型持ちとして外型と噛み合うくらい突出していたものと思われる^(註3)。なお、湯道の位置については、合

范鑄造技法によると考えられる江田船山古墳例において、環体の一方に湯道を削り落としたと思われる突起が認められる（図3-2）。本稿ではそれを参考にして、環体側面に湯道があったと推定しておく。

4. 三環鈴の製作工程

前項までの検討結果を踏まえ、三の丸尚蔵館例の想定される製作工程の概略を示すと以下ようになる（図4）。

蠟型鑄造技法による製作（図4-1）

- ①鈴中子を作る。鈴口（開口部）にあたる部分を帯状に盛り上げ、型持ちとする。丸はあらかじめ土の中に入れて込んでおく。
- ②蜜蝋を用いて鈴中子を包み込み、鈴の形にする。そして蜜蝋で形作った環体と接続して三環鈴の形にする。環体の一方に溶かした銅を流すための湯道を作る。中型の完成。
- ③蜜蝋で形作った中型の周りを土で包み込んで外型とする。湯口を設ける。
- ④加熱して、溶かした蜜蝋を湯口から捨て、三環鈴の形をした空洞を作る。鑄型の完成。
- ⑤湯口から溶かした銅を注ぎ入れる。
- ⑥冷却後、鑄型を壊して取り出す。鈴口から土をかき出して、丸を機能させる。湯道を削り取る。研磨して仕上げる。

合范鑄造技法による製作（図4-2）

- ①三環鈴の形（片面）を彫り込んだ外型を二つ作る。この際、溶かした銅を流し込む湯道を作る。
- ②鈴中子を作る。鈴口（開口部）にあたる部分を帯状に高く盛り上げ、外型にかかる型持ちとする。丸はあらかじめ土の中に入れて込んでおく。
- ③外型の一方に鈴中子を設置する。二つの型を合わせて鑄型とし、湯口から溶かした銅を注ぎ入れる。
- ④冷却後、鑄型から三環鈴を取り出す。鈴口から土をかき出して、丸を機能させる。湯道を削り取る。研磨して仕上げる。

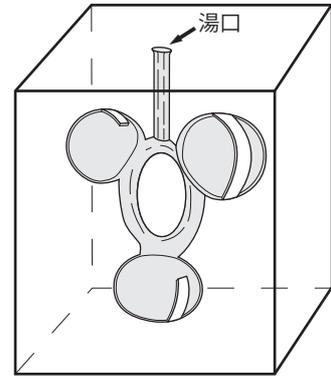
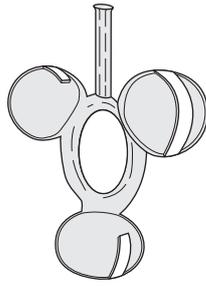
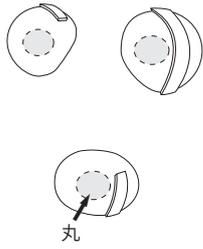
以上のように、三の丸尚蔵館所蔵の三環鈴には、蠟型鑄造技法と合范鑄造技法という2通りの製作技術が想定される。しかし、鑄造後に本例のような仕上がりになる方法となると、中型を包み込むような一体作りの鑄型であったと考えられる。また、鈴中子の帯状突起も、高く作りだされたものではなかったと推定される。他例に多く認められる、鈴中子と2枚合わせの型からなる合范鑄造技法による製作であった可能性を排除することはできないものの、本例に限れば蠟型鑄造技法による製作であったと考えておきたい^(註4)。

5. 三の丸尚蔵館所蔵 三環鈴の特質

三環鈴は、古墳の埋葬施設での出土状況などから馬具の一部であることが明らかにされている。その用途については、轡部分か引手、手綱への装着が想定されており〔杉本1991・関1998など〕、そのうち大型品については、被葬者の装着が想定される例も確認されている〔杉本1991〕。これまで日本列島および朝鮮半島の古墳から出土することが知られていたが、近年では中国北方の三燕地域での出土事例も報告され〔奈文研2004〕、遺構の年代から、その淵源は中国北方であったことが明らかとなりつつある。日本列島では、古墳時代中期前半の古墳から後期の古墳で出土しており、石山勲氏の集成によると中国大陸2点、朝鮮半島15点、日本列島72点が確認されている〔石山2005〕。その集成時点においては三の丸尚蔵館所蔵の三環鈴は公開されていなかったため、それに追加されるものとなる。ここでは先行研究の成果をもとに、本例の特質について考えてみたい。

形態的特徴 日本列島出土の三環鈴の型式分類については、①環体と鈴の接続部の有無による有脚式（有基式）・無脚式（無基式）の違い、②鈴を均等に取り付けるか、不均等に取り付けるか、③環体と比べた相対的な鈴の大きさ、という点が着目されており〔石山1967・1980・2005、早乙女1984、杉本1991など〕、それに加えて近年では丸の材質の違いについても視点として加えられつつある〔石山2005〕。形態については、鈴の形が環体側に張り出し部をもつ扁円あるいは正円で鈴径が小さい有脚式（図3-1・2）から、鈴の形が正円で鈴径の大きい無脚式（図3-3）へと変遷していくことが明らかにされており〔石山1967・2005、杉本1991〕、現在もその方向性に大きな変更は生じていない。

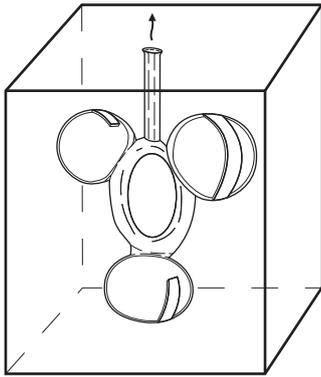
1. 蠟型鑄造技法による製作



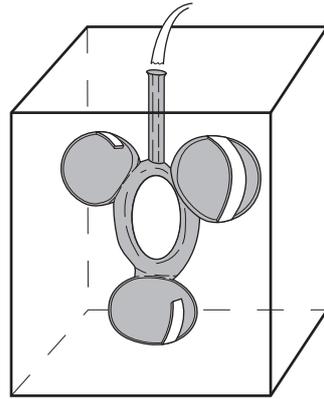
① 鈴中子を作る。鈴口にあたる部分を帯状に盛り上げ、型持ちとする。丸はあらかじめ土の中に入れておく。

② 蜜蝋を用いて、鈴中子を包み込み、環体と接続して三環鈴の形にする。環体の一方に湯道を立てて中型を作る。

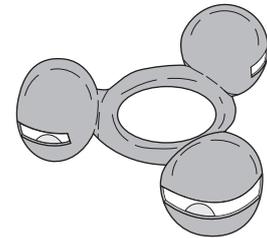
③ 土で中型を包み込んで外型とする。



④ 加熱して、溶かした蜜蝋を湯口から捨て、三環鈴の形をした空洞を作る。鑄型の完成。

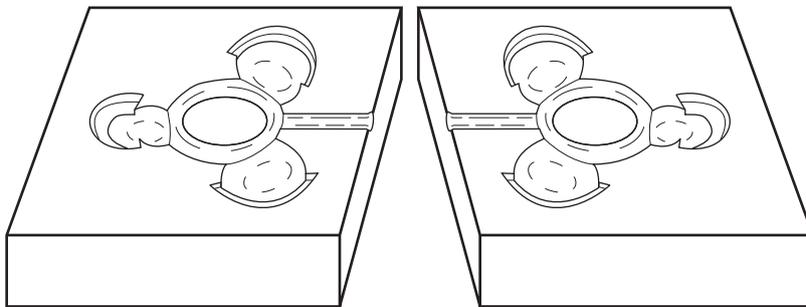


⑤ 湯口から溶かした銅を注ぎ入れる。
* ガス抜き穴は省略

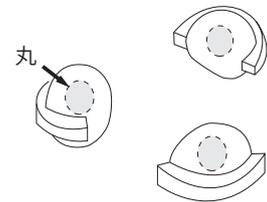


⑥ 鑄型を壊して取り出す。鈴口から土をかき出す。湯道を削り取る。研磨して仕上げる。

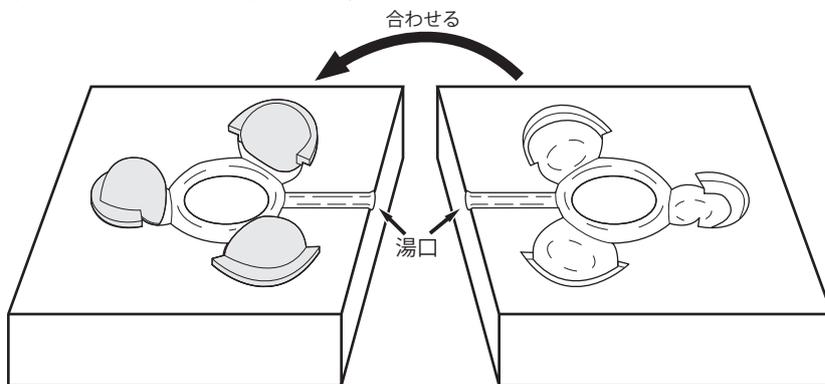
2. 合范鑄造技法による製作



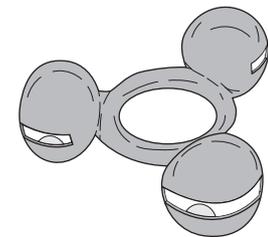
① 三環鈴の形を彫り込んだ外型を二つ作る。



② 鈴中子を作る。鈴口にあたる部分を帯状に高く盛り上げ、型持ちとする。丸はあらかじめ土の中に入れておく。



③ 一方に鈴中子を設置する。二つの外型を合わせ鑄型とする。鑄型を縦に起こし、湯口から溶かした銅を注ぎ入れる。 * ガス抜き穴は省略



④ 鑄型から取り出す。鈴口から土をかき出す。湯道を削り取る。研磨して仕上げる。

図4 想定される三環鈴の製作技術

三の丸尚蔵館例をみると、鈴の平面形は環体側がやや張り出す扁円となり、1~2mmと短いながらも環体との接続部があることから有脚式に該当する。鈴の平面の径は最も大きい鈴2で縦1.8cm、横2.1cmであることから小型の部類に入る。また、最大幅は5.75cmであり、小型の類例で古式に位置づけられている福岡県稲童21号墳例A(8.6cm)・B(8.5cm)〔山中編2005〕、大阪府七観古墳西槨例(9.7cm)〔阪口編2014〕、滋賀県新開第1号墳南遺構例(9.1cm)〔西田ほか1961〕と比べても小さく、現在、日本列島で確認されている三環鈴の中で最も小型のものとなる。さらに石山氏の集成時点では朝鮮半島の咸陽上栢里古墳群から出土した最大幅6cmのもの〔金東鎬1972〕が最小であったことから、中国・朝鮮半島を含めても、本例が最も小型の三環鈴ということになる。

鈴の位置については、七観古墳西槨例のように不均等に取り付けられるもの(図3-1)が、熊本県江田船山古墳例〔西田編2007〕や愛知県志段味大塚古墳例〔深谷編2017〕のように均等に取り付けられるもの(図3-2・3)よりも、型式学的に古いと想定されている〔杉本1991〕。三の丸尚蔵館例は、環体に対してほぼ均等に鈴が取り付けられており、その点では最古相というわけではないかもしれない。しかし小型であり、また鈴の形は稲童21号墳例、七観古墳西槨例、新開第1号墳南遺構例などの古式の一群と同じく環体側がやや張り出す扁円を呈することから、本例も古式に属するとみて大過ないであろう。

製作技術 三環鈴の小型品については、形態の個体差が大きいことが指摘されている〔関1998〕。また、稲童21号墳例や新開1号墳南遺構例のように同一墳から複数セットで出土したのものでも形や寸法に違いがみられ、それに対して中型・大型の三環鈴は規格性が認められることが確認されている〔石山2005〕。これらの指摘は重要であり、三環鈴の製作技術を含む生産の一側面を表していると考えられる。本稿においては、その製作技術として蠟型鑄造技法と合范鑄造技法の2通りを提示したが、小型品に個体差が顕著であることは、同じ鑄型を使い回すものではなかったと想定される。すなわち、鑄型は一回だけ使用し、鑄造後には鑄型を壊して製品を取り出すものであったのであろう。そう考えると、小型品のなかでも特に、三の丸尚蔵館例や七観古墳西槨例のように側面に合わせ型の痕跡が無いものは前者の技術であったのではないだろうか。江田船山古墳例は小型の有脚式であるが、側面に合わせ型の痕跡があり合范鑄造技法によるものと判断できることから、小型品のなかでも異なる製作技術による2系統が存在していたことになる。この推測が正しければ、製作技術の違いが時期差あるいは系統差を反映するという見通しが立つ。しかしこの点については、今後、他の事例の調査を進め、本論での想定を検証および全体の傾向を把握する必要があるであろう。

製作地と年代 三の丸尚蔵館例のような古式の三環鈴は、日本列島においては七観古墳西槨や新開1号墳南遺構などにおいて朝鮮半島から搬入された初期馬具と共伴している。本例は出土地不明であるものの、おそらく古墳時代に朝鮮半島から日本列島にもたらされたものとみて大過ないであろう。本例も日本列島における初期の馬装を構成する轡や引手などとして使用されたものであったと考えられる。

三環鈴の製作地を探る視点として、石山氏は鈴の中に入れられた丸の材質に着目する〔石山2005〕。丸の材質については石山氏の集成作業において全体の傾向が示されており、それによると中国・朝鮮半島出土のものは金属製(鉄・銅)が多く、日本列島出土のものはほぼ石製であるとされる。本例では二つの鈴に石製のものが入っており、これは日本列島出土の三環鈴の傾向に沿うものといえる。重要な視点ではあるが、中国大陸・朝鮮半島においても金属製・石製の丸が存在しており、日本列島では初期馬具とともに三環鈴が出現するという事実がある以上、その製作地については時期や出土地域などについて整理した上で検討する必要があると思われる。本例の製作年代については、型式学的観点からみた場合、同様の小型の類例が確認された七観古墳・新開1号墳の時期^(註5)である古墳時代中期中頃でも、5世紀第1四半期から第2四半期にかかる頃の所産と推定しておきたい。

6. おわりに

今回、『蒔絵重箱入 発掘品類集』の中から三環鈴を対象として検討を行った。資料の細部写真および実測図を提示したことにより、研究資料として俎上にあげることができたと思う。三環鈴の製作技術については、これまであまり積極的に検討されてこなかったが、資料観察および他の事例との比較を踏まえた結果、蠟型鑄造技法あるいは合范鑄造技法による2通りの方法が復元された。現状からすると、三の丸尚蔵館例については前者の方法によって製作された可能性が高いと考えられる。

本例はこれまでに確認されている三環鈴のなかでも類例の少ないものに該当し、その形態や大きさから日本列島における三環鈴の中でも古式に属すると判断できる。また、確認されている中国大陸・朝鮮半島・日本列島の出土例のなかでも、最も小さい三環鈴という点は、型式学的変遷を考えるうえで特筆される点である。本例はひとつの小さな金属製品ではあるが、東アジアにおける馬具の拡散と流通、そして日本列島における初期馬具の導

入を物語る、重要な資料と位置づけうる。本稿での検討結果をもとに、その妥当性の検証も含め、三環鈴の生産と流通について明らかにしていくことを今後の課題としておきたい。

謝辞

本稿をなすにあたり、片山健太郎氏、金宇大氏、土屋隆史氏、李鉉宇氏には関連資料等について様々ご教示いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

註

- (1) 調度課『明治十八年 御用度録 購入十一』（宮内庁書陵部図書課宮内公文書館所蔵、識別番号69274）によると、本作は宮内省により明治18年に「神代古物 壺箱 此代價 金千貳百円」として買上げとなっている。なお、元の所有者や出土地についての情報は記載されていない。
- (2) 七観古墳西柳〔阪口編2014〕から出土した三環鈴にも、三の丸尚蔵館例と同様の湯回り不良と思われる孔があいている（図3-1）。製作時に偶然できたものなのか、意図的なものなのかは判然としないが、本例と同じく環体との接続部付近の両面に孔は、双方が同じような製作技術によって作られたものであることを示している可能性もあり注意を要する。
- (3) 鈴中子の形状については、鈴鏡の復元検討をおこなった塚本敏夫氏の検討〔塚本2017〕が参考になる。合範鑄造技法で製作した三環鈴の場合においても、同様の鈴中子を想定してよいだろう。
- (4) 福岡県稲童21号墳から出土した2点の三環鈴の製作技術については、鑄金家 遠藤喜代志氏の見解が掲載されている。それによると、2点のうち1点（環鈴A）については、蠟型鑄造技法によるものとされている。ただし、一方の環鈴Bについては、蠟型か割型であるかは不明としている〔山中編2005〕。
- (5) 七観古墳の年代については、鈴木一有氏の論考〔鈴木2014〕において示された見解に従う。

引用・参考文献

- 飛鳥資料館 2009 『三燕文化の考古新発見』 飛鳥資料館図録51
石田大輔 2014 「七観古墳出土馬具の検討」『七観古墳の研究—1947年・1952年出土遺物の再検討—』 京都大学大学院文学研究科
石山 勲 1967 「環鈴の形態・年代と用途について」『金鈴』 第20号 早稲田大学考古学研究会
石山 勲 1980 「九州出土の環鈴について」『古代探叢—滝口宏先生古稀記念考古学論集—』 早稲田大学出版部
石山 勲 2005 「環鈴について」『稲童古墳群』 行橋市教育委員会
諫早直人 2012 『東北アジアにおける騎馬文化の考古学的研究』 雄山閣
片山健太郎 2017 「鈴付馬具からみた志段味大塚古墳」『志段味古墳群Ⅲ—志段味大塚古墳の副葬品—』 名古屋市教育委員会
金 東鎬 1972 「咸陽上栢里古墳群発掘調査報告書」『1972年度古蹟調査報告』 東亜大学校博物館
宮内庁書陵部・三の丸尚蔵館 2017 『古代の造形—モノづくり日本の原点』
早乙女雅博 1984 「朝鮮半島出土の環鈴」『MUSEUM』No.402 東京国立博物館
阪口英毅（編）2014 『七観古墳の研究—1947年・1952年出土遺物の再検討—』 京都大学大学院文学研究科
杉本 宏 1991 「南墳まとめ」『宇治二子山古墳発掘調査報告』 宇治市教育委員会
鈴木一有 2014 「七観古墳出土遺物からみた鋳留技法導入期の実相」『七観古墳の研究—1947年・1952年出土遺物の再検討—』 京都大学大学院文学研究科
関 義則 1998 「環鈴についての覚書」『埼玉県立博物館紀要』 23 埼玉県立博物館
塚本敏夫 2017 「志段味大塚古墳出土五鈴鏡の復元鑄造実見」『志段味古墳群Ⅲ—志段味大塚古墳の副葬品—』 名古屋市教育委員会
奈良文化財研究所 2004 『三燕文物精粹』（日本語版）
西田 弘・鈴木博司・金関 恕 1961 「新開古墳」『滋賀県史跡調査報告』 第十二冊 滋賀県教育委員会
西田道世（編）2007 『菊水町史 江田船山古墳編』 菊水町史編纂委員会
橋本達也 2012 「七観古墳の三環鈴—堺市博物館寄託資料の紹介—」『堺市博物館研究報告』第31号 堺市博物館
深谷 淳（編）2017 『志段味古墳群Ⅲ—志段味大塚古墳の副葬品—』 名古屋市教育委員会
細川晋太郎 2022 「『蒔絵重箱入 発掘品類集』の考古資料—鋳形石—」『三の丸尚蔵館年報・紀要』 第28号 宮内庁三の丸尚蔵館
三船温尚 2023 「鑄造技法の解説—蠟型法の青銅花器を中心に—」『鑄物・モダン 花を彩る銅のうつわ』 泉屋博古館・富山大学芸術文化学部
宮元香織 2012 「北九州市岡田神社蔵 三環鈴について」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告B類』 第9号 北九州市立自然史・歴史博物館
桃崎祐輔 2020 「宮崎市下北方5号地下式横穴墓出土馬具の検討」『下北方5号地下式横穴墓』 宮崎市教育委員会
山中英彦（編）2005 『稲童古墳群』 行橋市教育委員会

挿図出典

図1 宮内庁三の丸尚蔵館 図2 全体写真：宮内庁三の丸尚蔵館 部分写真および実測図：筆者作成 図3 1. 阪口（編）2014より引用 2. 西田（編）2007より引用 3. 深谷（編）2017より引用 図4 筆者作成

- ・三の丸尚蔵館年報・紀要中、作品名や作者、制作年などの表記は、年報・紀要発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館年報・紀要の著作権は宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館年報・紀要（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に¹出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

三の丸尚蔵館年報・紀要

第29号

令和4年度

編集：宮内庁三の丸尚蔵館

（東京都千代田区千代田1-1）

発行：宮内庁

制作：株式会社アイワード

（札幌市中央区北3条東5丁目5番地91）

翻訳：株式会社イー・シー

令和5年6月30日発行